

お知らせ版

旧神瀬小学校校舎の愛称が決定

神瀬福祉センター

たかおと

村では、平成22年3月に閉校した旧神瀬小学校校舎を「福祉の拠点」として活用していくことにしており、平成26年5月に開所を予定しています。そして、11月25日から12月24日まで施設の愛称を募集したところ、村内外から38点の応募がありました。審査を行った結果、「神瀬福祉センター」「たかおと」を合わせて「神瀬福祉センターたかおと」に決定されました。

「たかおと」とは、旧神瀬小学校の横を流れる急

流球磨川の瀬の名称で、一番瀬、二番瀬、三番瀬と呼ばれる三つの瀬をまとめて「高音の瀬」と呼ばれています。旧神瀬小学校は以前の名称を高音尋常小学校と言います。「高音(たかおと)」という名称は、地域の人たちにとって昔から親しみのあるものでした。これから「神瀬福祉センターたかおと」として生まれ変わる旧神瀬小学校が、地域の人たちの憩いの場として愛されていくことを願います。



子どもの予防接種は済んでいますか

予防接種は、命に関わる重大な病気を予防し、集団生活での流行を予防することを目的としています。

子どもの予防接種は済んでいますか。

法に基づく定期化の予防接種は、対象年齢や学年が決まっており、対象年齢を過ぎると任意接種（全額自己負担）となるのでご注意ください。

特に、BCG、二種混合、麻しん風しん混合ワクチンは、接種できる期間が短いため、未接種の子どもがいる人は子どもの体調の良い時に、早めに接種することをお勧めします（今年度対象の子どもは、要注意です）。

■予防接種と接種期間（接種場所は全て指定医療機関になります。）

接種区分	予防接種の種類	対象年齢	接種回数
A 類 定 期 接 種	ヒブ	生後2カ月以上60カ月に至るまでの間	初回：3回 追加：1回 (接種状況により回数が異なります)
	小児用肺炎球菌	生後2カ月以上60カ月に至るまでの間	初回：3回 追加：1回 (接種状況により回数が異なります)
	BCG	生後12カ月に至るまでの間	1回
	四種混合	生後3カ月から90カ月に至るまでの間	初回：3回 追加：1回
	三種混合	生後3カ月から90カ月に至るまでの間	初回：3回 追加：1回
	不活性化ポリオ	生後3カ月から90カ月に至るまでの間	初回：3回 追加：1回 (接種状況により回数が異なります)
	二種混合	11歳以上13歳未満(小学6年時)	1回
		1期：生後12カ月から24カ月に至るまでの間	1回
	麻しん風しん混合(MR)	2期：5歳以上7歳未満で、小学校就学前の年長児	1回
		2期：5歳以上7歳未満で、小学校就学前の年長児	1回
A 類 定 期 接 種	日本脳炎	初回・追加：生後36カ月から90カ月に至るまでの間 2期：9歳以上13歳未満 ※特例措置として、平成7年4月2日生まれから平成19年4月1日生まれの人も含めます。	初回：2回 追加：1回 2期：1回 (接種状況により回数が異なります)
	子宮頸がん予防(※)	中学1年から高校1年相当の女子	3回

※子宮頸がんワクチンの積極的勧奨は現在控えています。接種を希望する場合は接種することができます。事前に健康衛生課またはかかりつけ医にご相談ください。

不活性化ポリオの追加（4回目）接種のご案内

追加接種対象者

不活性化ポリオ予防接種の3回目接種後の1年後（定期接種実施要領に基づく、標準的な接種期間）に予診票を送付していますが、3回目接種後6カ月以上の間隔を空けると追加の接種が可能となります。早めに接種を希望する人は、健康衛生課までお尋ねください。

■定期接種指定医療機関（※接種前には必ず予約をお願いします。）

医療機関	電話番号	BCG	ヒブ 小児用肺炎球菌 四種混合 三種混合 不活性化ポリオ 二種混合 麻しん風しん 日本脳炎	子宮頸がん予防	
				サーバリックス (2価)	ガーダシル (4価)
球磨郡	球磨村診療所	☎(32)0377	○	○	○
	やまむら医院(あさぎり町)	☎(45)0005	○	○	○
	高田内科医院(錦町)	☎(38)3677		○	○
	ほづみ皮膚科医院(錦町)	☎(26)5300		○	○
人吉市	愛甲産婦人科ひふ科医院	☎(24)4020		○	○
	愛甲やすらぎ医院	☎(22)8469		○	○
	あいだ診療所	☎(25)1651			○
	有島耳鼻咽喉科医院	☎(24)2200		○	
	伊津野医院	☎(22)3066		○	○
	岡医院	☎(22)3371		○	
	願成寺ごんどう医院	☎(22)4700		○	
	球磨病院	☎(22)3121		○	
	河野産婦人科	☎(24)3838		○	○
	瀬戸産婦人科医院	☎(23)2137		○	
	たかはし小児科内科医院	☎(24)2222	○	○	
	高浜内科医院	☎(24)3121		○	
	田中クリニック	☎(22)7222		○	○
	堤病院附属九日町診療所	☎(22)2251	○	○	○
	豊永耳鼻咽喉科医院	☎(22)2122		○	○
	人吉中央温泉病院	☎(24)2854		○	
	ひとよし内科	☎(24)1211		○	○
	増田クリニック小児科	☎(22)3570	○	○	○
	万江病院	☎(22)2357		○	○
	やまぐちマタニティ	☎(24)2738		○	○
	人吉総合病院・小児科	☎(22)2191		○（麻しん風しんのみ）	
	人吉総合病院・産婦人科	☎(22)7878		○	

(問い合わせ) 健康衛生課保健予防係 ☎(32)1139

平成25年度

球磨村職員人事行政運営等の状況を公表します

球磨村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年3月15日条例第11号)に基づき、村職給与や任免などの状況を公表します。

1. 職員の任命および職員数の状況

■職員の採用・退職に関する状況(教育長含む)

平成24年4月1日現在の職員数(A)	平成24年度中の異動		平成25年4月1日採用(D)	平成25年4月1日現在の職員数(A)-(B)+(C)+(D)
	退職(B)	採用(C)		
68人	4人	0人	3人	67人

■部門別職員数の状況と主な増減理由

		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
一般行政	議会	1人	1人		
	総務	18人	17人	△1	事務の統廃合縮小
	税務	7人	7人		
	農林水産	7人	7人		
	商工	2人	2人		
	土木	8人	8人		
	民生	5人	5人		
	衛生	6人	6人		
	小計	54人	53人	△1	
特別行政	教育	10人	10人		
	小計	10人	10人		
公営企業	水道	1人	1人		
	その他	3人	3人		
	小計	4人	4人		
合計		68人	67人	△1	

2. 職員給与の状況(平成25年4月1日現在)

■人件費の状況(一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口(平成24年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	平成23年度の人件費率
平成24年度	4,263人	3,249,738千円	97,266千円	530,927千円	16.3%	17.8%

■職員給与の状況(一般会計)

区分	職員数A	給与費				一人当たり給与費B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計B	
平成24年度	63人	207,491千円	17,997千円	76,172千円	301,660千円	4,788千円

※職員数には公営企業職員は含まれません。職員手当には退職手当は含みません。

■職員の平均給与、給与月額などの状況

区分	一般行政職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
球磨村	38.8歳	283,300円	306,900円

※「平均給料額」とは、職員の基本給の平均です。

※「平均給与額」とは、給料に諸手当を加えた平均です。

■職員の初任給の状況

区分	一般行政職初任給	
	球磨村	国
大学卒	172,200円	172,200円
高校卒	140,100円	140,100円

■職員経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	一般行政職経験年数		
	10年～15年	20年～25年	30年～35年
大学卒	265,800円	358,700円	386,100円
高校卒	235,500円	317,200円	361,600円

■一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な業務内容	主事・技師	主事・技師	係長・参事主査	課長補佐主幹	課長・事務局長審議員	総務企画課長	
職員数	13人	2人	21人	9人	7人	1人	53人
構成比	24.5%	3.8%	39.6%	17.0%	13.2%	1.9%	100%

■期末手当・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月	0.675月
12月期	1.375月	0.675月
計	2.60月	1.35月
職務階級加算	役職加算 5%～10%	

■各種手当の状況

手当名	内容	支給人数	1人当たり平均支給額
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	29人	21,300円
住居手当	住居を借り入れている職員に支給	8人	18,800円
通勤手当	片道2km以上の職員に支給	48人	4,700円
管理職手当	課長級職員に支給	8人	25,600円

3. 職員の勤務時間

勤務時間	休憩時間	週休日・休日
8:30～17:15	12:00～13:00	土曜日、日曜日・祝日、年末年始

4. 職員の分限および懲戒処分(平成23年度)

■分限処分

降任	免職	休職	降級	計
0人	0人	1人	0人	1人

■懲戒処分

戒告	減給	停職	免職	計
0人	0人	0人	0人	0人

5. 職員の服務状況

地方公務員法では、「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」という服務の根本基準が規定されています。

職務の遂行に当たって職員が守るべき義務は次のとおりです。

①法令等及び上司の職務命令に従う義務 ②信用失墜行為の禁止 ③秘密を守る義務

④職務に専念する義務 ⑤政治的行為の制限 ⑥争議行為の禁止 ⑦営利企業等への従事制限

服務規律の遵守については、職員研修や文書などにより、機会あるごとに周知徹底を図り、綱紀の粛正および服務規律の徹底に努めています。

6. 職員の研修および勤務成績評定の状況

区分	研修内容	受講者数
熊本県研修協議会	新規採用職員研修	2人
	一般職員1部研修	4人
	一般職員2部研修	5人
	新任課長研修	3人
	新任係長研修	2人
	税務職員研修	7人
	人事評価実務研修	2人
	法正執務研修	1人
	市町村職員中央研修	2人
	市町村アカデミー研修	2人
その他研修	新規採用職員・隊内生活体験(郡町村会)	2人
	新規採用職員研修(一勝地温泉かわせみ)	2人
	IT人材育成研修・eラーニング	13人
合計		42人

また、職員一人一人の能力が最大限に発揮できる適正配置や、より一層適正な処遇を行うため、球磨村人事評定実施要綱の規定により「勤務評定」を実施しています。

7. 職員の福祉および権利の保護の状況

■職員の福祉制度

健康保険	熊本県市町村共済組合
健康診断	定期健康診断(人間ドッグ受診者除く全職員)
	人間ドッグ受診(対象者30歳以上)

■利益の保護の状況

不利益処分に関する不服申し立て	0件
勤務状況に関する措置の要求	0件

悪質商法に注意してください！

高齢者は悪質な業者から狙われています。
手口を知って、必要のないものは「よかです」ではなく「いりません」ときっぱりと断りましょう。

■**無料で点検「点検商法」**
「無料で床下を点検します」「無料で屋根を点検します」など、自分で確認することが難しい床下、屋根、水質、耐震、害虫などの点検をして、「工事や修繕が必要だ」と高額な契約を迫ります。

(対策)
見えないところは確認が難しいので、その場で契約せず、信頼できる知り合いの大工さんなどに確認してもらいましょう。業者からデジタルカメラで傷んでいる屋根や瓦、床下の画像を見せられるかもしれませんが、それが本当に自分の家のものかどうかは疑わしいものです。

目的を告げずに訪問する(無料でいらない物を回収しますと言って訪問したのに違うものを売ったり契約させたりするなど)、いらないと断っているのにしつこく勧誘する、帰ってほしいと言っているのに契約するまで帰らない、一度断ったのに再訪問し勧誘する、脅して契約させるなどは、特定商取引法で禁止されています。警察に通報しましょう。

■**代金引換「送りつけ商法」**
代金引換の宅配便が届き、家族が注文したのかもしれないと思って代金を支払い受け取ったが、家族は誰も知らないとのこと。伝票に書いてある業者に電話してもつながらない。

(対策)
一度代金を支払うと、相手が悪質業者の場合はお金を取り戻すことが困難なので、受け取る前の注意が必要です。不安なときは確認できるまで受け取り保留や拒否をしましょう。

■**年金や保険料の「還付金詐欺」**
「年金未払い分の還付手続きがあります」と年金事務所、税務署、役場などの職員を装って、コンビニのＡＴＭ（現金自動預払機）に行き、携帯電話で相手の指示を受けながらＡＴＭを操作したら、自分の預金口座からお金が消えてしまった…。

(対策)
年金や税金の還付があると言って逆にお金を振り込ませる手口です。年金事務所、税務署、役場などの公的機関が電話口でＡＴＭの操作をさせることは絶対にありません。相手が携帯電話でＡＴＭの操作誘導をしたら詐欺を疑いましょう。１日のＡＴＭ利用限度額を引き下げておくなど被害を最小限にする予防も大切です。

■**トラブル回避のための心の準備**
消費者トラブルは誰でも巻き込まれる恐れがあります。日頃から「自分の身にも起こるかもしれない」と警戒する気持ちを忘れないことが大切です。

- 相手の身分と用件を確認する**
悪質業者は身分を偽り、販売や勧誘の意図を隠していることがあります。
- 家に入れない、事務所などに行かない**
相手のペースに陥りやすいので、安心できる環境を確保して交渉しましょう。むやみに玄関は開けないほうがいいかもしれません。
- 脅しに屈しない**
弱みや不安に付け込み勧誘されることがありますが、真に受けてはいけません。
- 一人で判断しない**
家族や友人、公的機関などに相談する習慣をつけましょう。
- うますぎる話は疑う**
「無料」を強調したり「今だけ」「今日まで」と決断を急がせたり、ありえないような好条件の勧誘や広告が疑いましょう。
- だまされてもあきらめない**
相談機関に相談し、クーリング・オフなどの対策をとりましょう。泣き寝入りすると「この人はまだ付け入る隙がある」と新たな勧誘をされることもあります。また悪質業者をそのままにしておくと、ほかにも同じような被害者が増えてしまいます。

■浄化槽を設置している住民の皆さんへ

浄化槽は、保守点検・清掃・法定検査という３つの維持管理が適正に行われることで、家庭から排出された汚水を浄化し、きれいな水にして放流する処理施設です。
浄化槽を設置した住民の皆さんは、浄化槽の「管理者」になるということです。浄化槽の機能を正常に維持し、適正な水質の水を放流するため、浄化槽法で定める**保守点検・清掃・法定検査**を受ける義務があります。
３つの維持管理が適正に行われないと、浄化槽の機能が低下し、放流水の水質が悪化したり、悪臭が発生し、近隣の人へ大変な迷惑となります。また、故障箇所を早めに修理しないと、機能を正常に戻すために、かえって余分な費用がかかることにもなります。

※浄化槽の保守点検および清掃の業務委託契約をしていない人は、人吉衛生設備管理有限公司へ問い合わせいただき、早急に契約を行って、浄化槽の適正な維持管理に努めてください。また、法定検査については、熊本県浄化槽協会へ問い合わせいただき必ず検査を受けてください。



【法定検査とは？】
法定検査には、新しく浄化槽を設置した後の水質検査（7条検査）と、その後毎年１回行う定期検査（11条検査）の２種類があります。

- 7条検査（設置後などの水質検査）**
7条検査は浄化槽を設置し、使い始めてから４カ月から８カ月の間（法的には、「使用開始後３月を経過した日から５月間」）に受ける検査です。浄化槽の設置工事が適正に行われて、浄化槽が正常に働いているかどうかを検査します。
- 11条検査（毎年１回の定期検査）**
11条検査は、毎年１回定期的にうける検査です。浄化槽の保守点検や清掃が適正に行われ、機能が十分発揮されているかどうかを検査します。

(問い合わせ) 健康衛生課生活環境係 ☎(32) 1139
人吉衛生設備管理(有) ☎(22) 5200
熊本県浄化槽協会 ☎096(284) 3355

■生ごみ処理容器・生ごみ処理機の購入設置に補助があります

この制度は、家庭から排出される生ごみの減量化を図り、生活環境の保全・公衆衛生の向上のために設置する生ごみ処理容器及び生ごみ処理機を購入設置するための経費に対して補助します。

【補助金交付の対象】
村内に居住する人で、生ごみを処理するために生ごみ処理容器または、生ごみ処理機を購入設置した人が対象となります。

種類	生ごみ処理容器	生ごみ処理機
補助額	購入額の 1/2	購入額の 1/2
限度額	3,000 円	25,000 円
補助対象容器など	生ごみを堆肥として再生処理する容器であって耐久性のあるもの	分解し、または乾燥させることによって堆肥化または減量化する電化製品

(申込先・問い合わせ) 健康衛生課生活環境係 ☎(32) 1139

■ごみ処理手数料金の改定

現在、家庭や事業所から人吉球磨クリーンプラザに直接持ち込まれるごみについては、10kg当たり80円のごみ処理手数料を徴収(ただし、ごみ収集ステーションに出されたごみ、地域団体などによる集団回収と家庭から直接施設に持ち込まれる資源ごみは無料。)していますが、燃料・電気料の高騰や各種設備機器の更新などにより、ごみ処理経費は年々増加傾向にあることから、適正料金の見直しについて調査・検討を重ね、**平成26年4月1日から改定**することとなりましたので、住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。
※人吉球磨クリーンプラザでは、1 tのごみを処理するために約 47,300円(10kg当たり473円)の経費が使われています。

区分	現行 (平成26年3月31日まで)	改定 (平成26年4月1日から)
・家庭系一般廃棄物 ・事業系一般廃棄物	10kg当たり80円	10kg当たり100円
(備考) 10kg未満の搬入ごみは、10kgと計算します。		

- 搬入できる日** 月曜から金曜と日曜
- 受付時間** 午前8時30分から午後5時まで
- 休場日** 土曜、祝日、振替休日、12月31日から1月3日まで

(問い合わせ) 人吉球磨クリーンプラザ ☎(22) 1414

【相談はこちら】
総務企画課 ☎(32) 1111／人吉警察署☎(24) 4110／熊本県消費生活センター096(383) 0999

お知らせ

障害者等福祉手当制度

《特別障害者手当》

身体または知的・精神に重度の障害があり、日常生活に常に特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の人に対して支給されます。

ただし、身体障害者福祉法などに定める施設に入所している人、病院または診療所に3カ月を超えて入院している人には支給されません。

○月額 26,080円

(所得による支給制限があります。)

○2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月までの3カ月分を支給します。

○障害の状態は、原則として診断書を提出していただき審査することになります。

《特別児童扶養手当》

20歳未満で、身体または知的・精神に中度以上の障害がある児童を養育している父か母、または父母に代わって養育している人に対して支給されます。

ただし、対象児童が児童福祉施設などの施設に入所している場合や、障害を支給事由とする年金を受給している場合は支給されません。

○手当額

1級：1人につき

月額 50,050円

2級：1人につき

月額 33,330円

(所得による支給制限があります。)

○障害の状態は、原則として診断書を提出していただき審査することになります。

《障害児福祉手当》

身体または知的・精神に重度の障害があり、日常生活に常に介護を必要とする20歳未満の在宅の人に対して支給されます。

ただし、児童福祉法などに定める施設に入所しているか、または障害を支給自由とする給付(障害年金など)で、政令で定めるものを受給している人には支給されません。

○月額 14,180円

(所得による支給制限があります。)

○2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月までの3カ月

分を支給します。

○障害の状態は、原則として診断書を提出していただき審査することになります。

※各手当の金額は、平成26年1月現在の金額です。

■問い合わせ

住民福祉課福祉係

☎(32)1112

通行規制

住民の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

県道人吉水俣線(舗装修繕工事)

■規制期間

2月10日(日)～3月20日(木)

■規制場所

球磨村大字一勝地 岳本～黒白間(工事区間：1.3km)

■規制内容 時間通行止め

■規制時間

午前9時～午前11時30分

午後0時30分～午後3時30分

午後4時15分～午後5時

※日曜と緊急車両を除きます。

■問い合わせ

球磨地域振興局維持管理課

☎(24)4208

丸昭建設(株)

☎(45)3102

村道沖鶴線(安全施設工事)

■規制期間

2月17日(日)～3月25日(火)

■規制場所

球磨村大字三ヶ浦字木場田地内(沖鶴橋～大無田間)

■規制内容 片側交互通行

■規制時間

午前9時～午後5時

※緊急車両などを除きます。

■問い合わせ

建設課

☎(32)1116

スポーツ安全保険

平成26年度スポーツ安全保険の加入受付を3月から開始します。万一のけがや賠償責任に備えて加入しましょう。

スポーツ安全保険は、5人以上の団体から加入できます。

保険の内容は、傷害保険、賠償責任保険、突然死葬祭費用

保険があります。掛け金は、

中学生以下の子どもが年額

800円から、高校生以上の

大人は活動内容によって金額

が異なります。

■問い合わせ

スポーツ安全協会熊本県支部

☎096(213)9015

熊本城マラソン交通規制

2月16日(日)に「熊本城マラソン2014」が開催されます。大会当日は、長時間にわたり大規模な交通規制を行いますので、マラソンコース沿線以外の通行可能な道路においても大幅な渋滞が予想されます。

大変ご迷惑をお掛けしますが、県内外から多くのランナーが参加する「熊本城マラソン2014」の開催に、温かいご理解とご協力をお願いします。

また、特に熊本市内におけるかけの際には、マイカーの使用を控え、公共交通機関のご利用をお願いします。2月16日(日)は、ノーマイカーデーにご協力ください。

交通規制についての詳細は、熊本城マラソンホームページ(<http://kumamotojyo-marathon.jp/>)を「ご確認ください」。

※郵便物や宅配便などが遅れて届くことも予想されます。

■問い合わせ

熊本城マラソン実行委員会事務局

☎096(328)2373

人吉球磨広域行政組合

指名願追加受付

人吉球磨広域行政組合では、①建設工事、②測量・建設コンサルタントおよび③物品調達について、平成25・26年度の指名願の追加受付を行います。

■受付期限 2月28日(金)

※土曜、日曜、祝日は除きます。

※郵送のみの受付となります。

(28日(金)までの消印有効)

■問い合わせ

人吉球磨広域行政組合総務課

☎(23)3080

相談

「いろいろの悩み相談」を行っています

臨床心理士が、さまざまな心の悩みの相談に応じます。
*臨床心理士とは人間の『こころ』の問題に対応する『心の専門家』です。

■期日 2月20日(木)

■時間

午後1時30分～午後4時30分

■場所

役場または自宅など、ご希望に応じます。

※相談は予約制です。まずは、

お電話で住民福祉課福祉係までお申し込みください。

■相談内容

出産の不安・子どもの発達の心配、子育ての悩み・子どもの不登校・介護疲れ・借金問題・家庭(家族)の心配ごと・ギャンブルやアルコール、買い物にのめり込んでやめられない・職場・学校の対人関係の悩み・憂鬱な気分が続く・眠れない・家庭内暴力(妻、夫、恋人、子ども)など

■申込先・問い合わせ

住民福祉課福祉係

☎(32)1112

募集

第26回熊本県シルバースポーツ交流大会

■競技種目

ラージボール卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、健康マラソン、弓道、剣道、グラウンド・ゴルフ、なぎなた、太極拳、ソフトバレーボール、サッカー、ダンススポーツ 以上16種目

■競技会場



■問い合わせ

一般財団法人熊本さわやか長

寿財団生きが推進課

☎096(354)3083

熊本県民総合運動公園 外4会場

■日程(予定)

5月13日(火)～5月20日(火)

■参加資格

県内在住者で、平成27年4月1日時点で60歳以上の人(昭和30年4月1日以前に生まれた人)。

※健康マラソン女子は、50歳

代の人も参加できます。

■参加費

個人競技は1人700円、団体競技は金額が異なります。

■募集期間

2月24日(月)～3月24日(日)

■申込方法

住民福祉課に置いてあるパンフレットで申し込んでください。

国民年金

～過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある人へ～

国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます！

国民年金は、所得が少ないときや失業などにより保険料を納付することが困難な場合は、保険料の免除申請をすることができます。

現在、遡って免除申請ができる期間は申請直前の7月までですが、平成26年4月からは、2年1カ月前まで遡って免除申請ができるようになります。

ただし、申請者、配偶者および世帯主の所得に基づき審査を行いますので、審査の結果、免除が承認されないこともあります。

また、2年1カ月前まで遡って申請ができるようになりますが、免除を希望される人は出来るだけすみやかに申請を行ってください。

詳しい内容については、八代年金事務所 ☎0965(35)6123／住民福祉課 ☎(32)1112

～球磨村の文化に触れてみませんか～

第19回球磨村文化祭 & 生涯学習フェスティバル

■期日 3月2日(日) ■時間 午前9時から午後3時 ■場所 一勝地小学校体育館

ステージ発表

各サークル・生涯学習講座の皆さんによる舞台発表とその他各団体による特別出演があります。

展示発表

○押し花サークル ○竹細工サークル
○陶芸サークル ○水墨画サークル
○パッチワークサークル ○写真サークル
○絵手紙サークル ○華道サークル
○山野草サークル ○庭木づくりサークル
○フラワーアレンジメント講座の作品
※その他各団体の作品も展示します。



昼食(有料)も準備していますので、お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

(問い合わせ) 球磨村教育委員会 ☎(32) 1117

3月 乳幼児健診日程表

【3カ月児、6カ月児健診】

健 診	対象者	日 程	場 所
3カ月	平成25年10月17日～平成25年12月20日生まれ	20日(木)	渡多目的集会施設
6カ月	平成25年7月1日～平成25年8月31日生まれ		

■受付時間 午後1時～午後1時15分 ■内容 小児科健診、身体計測、子育て・栄養相談

■持ってくるもの 母子健康手帳、問診票、バスタオル、お出かけセット(ミルクやオムツ、着替えなど)

(問い合わせ) 健康衛生課 ☎(32) 1139

3月 年金相談会日程表

八代年金事務所における年金相談会が下記のとおり開設されます。お気軽にご相談ください。

場 所	日 程
人吉市(人吉市消費生活センター)	3日(月)、7日(金)、10日(月)、14日(金)、17日(月)、24日(月)、28日(金)、31日(月)
錦町(温泉センター)	12日(水)、26日(水)
多良木町(多目的研修センター1階小会議室)	5日(水)、19日(水)

■予約受付時間 午前9時～午後5時

※3日前までに予約が必要ですので、年金手帳を準備の上、八代年金事務所までご連絡ください。なお、予約は先着順となりますので、相談者が多い場合はご希望に添えない場合もあります。

(問い合わせ) 八代年金事務所 ☎0965(35)6123/住民福祉課 ☎(32) 1112

里山まつり 2月22日(土)～23日(日)

■会場 田舎の体験交流館「さんがうら」/日本の棚田百選「松谷棚田」

■参加料 無料

※22日(土)の夕食と23日(日)の昼食を希望する人は、参加申込時にご予約ください。
食事代は各500円です。

■申込期限 2月19日(水)

■申込先 田舎の体験交流館「さんがうら」 ☎0966(32)0443

22日(土)のスケジュール

15:30 受付
16:00 開会
16:10 (里山トーク) 宇宙人を探しましょう
講師 藤下 光身 氏(東海大学教授)
場所 文化交流館
17:00 (里山トーク) 星の世界へ～
講師 福岡 恵 氏(東海大学技術補)
場所 文化交流館
17:30 (里山灯り) 棚田に灯す竹灯ろう
場所 松谷棚田
※松谷棚田で竹灯ろうに点火し、毎床棚田展望所へ移動し、灯ろうの火を眺めます。
※点火ボランティアを募集していますので、着火器具を持参の上、ご参加ください。
19:00 ・夕食
・天体望遠鏡で星を観察(運動場)
※天候によっては中止となります。
20:00 閉会

23日(日)のスケジュール

10:00 受付
10:20 開会
10:30 (里山トーク)
白浜林用軌道(トロッコ道)跡の文化財・観光資源としての価値とその活用
講師 高野 誠二 氏(東海大学准教授)
場所 文化交流館
11:20 (里山トーク)
「日本で最も美しい村」を訪ねて
講師 能津 和雄 氏(東海大学准教授)
場所 文化交流館
12:00 昼食
13:10 里山コンサート
出演 東海大学ジャズ研究会
コーラスサークルやまなみ
15:00 閉会

3月 やまびこ号運行表&ふれあいサロン日程表

	月	火	水	木	金
	3	4	5	6	7
やまびこ号			●内布 (9:00) ●小川・茶屋・舟戸・椎屋 (9:10)	●境目・立野・糸原・水篠 (9:00)	●向淋・小谷・松本・大瀬 (9:00) ●告・大坂間・淋・池下 (9:20)
ふれあいサロン		■大無田・松谷 (大無田林業センター) ■親和会・庄本老人会 (せせらぎ)	■大槻地区 (大槻キャンプ場) ■渡西鶴亀会 (せせらぎ)	■鶴口熊太郎会 (鶴口公民館) ■むつみ会 (せせらぎ)	■那良川老人会 (那良公民館) ■岳本鶴亀会 (岳本公民館)
	10	11	12	13	14
やまびこ号	●岡・浦野・板崎・田頭 (9:00) ●馬場・中園 (9:40)	●遠原・俣口 (9:00) ●毎床・茂田 (9:15)		●松舟・田代 (9:00) ●友尻・宮園・体育館前・柳詰 (9:30)	●黒白・岳本・中渡・日隠 (9:00) ●黄檗・中津・吐合・中屋・野々原・橋詰 (9:15)
ふれあいサロン		■ミドリ会 (渡多目的) ■毎床寿クラブ (せせらぎ)	■渡ニコニコ会 (渡多目的) ■住吉川内老人クラブ (神瀬多目的)	■鏡山長寿会 (立野分館) ■神瀬上区寿会・下区老人クラブ (神瀬多目的)	■内布福寿会 (内布分館) ■清水川クラブ (高沢集会所)
	17	18	19	20	21
やまびこ号	●渡駅前・一王子・レストラン石水・地下 (9:00)			●大槻・横井 (9:00) ●高沢・蔵谷・沢見・坂口 (9:20)	
ふれあいサロン		■大無田・松谷 (大無田林業センター) ■親和会・庄本老人会 (せせらぎ)	■渡西鶴亀会 (せせらぎ)	■鶴口熊太郎会 (鶴口公民館) ■むつみ会 (せせらぎ)	
	24	25	26	27	28
やまびこ号	●川島・楮木・多武除・上部・伊高瀬・飯瀬 (9:00) ●大岩・日当・永椎・四蔵・松野・上原・木屋角 (9:15) ●神一・神二・堤岩戸・和田・薮 (9:25)	●鶴口・千津・大無田・大久保 (9:00) ●松谷・那良・那良口 (9:15)			
ふれあいサロン					